

ご存知ですか？

福島町のさまざまな制度

福島町移住促進引越支援補助金

移住に関する引越し費用の負担の軽減を図るため、補助金を交付します。

※交付後5年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

無線インターネット接続環境整備事業

新規に光回線を整備し、無線によるインターネット接続環境を整備する場合、費用の全額または一部を助成します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

定住促進住宅等奨励事業

定住を目的として住宅を新築・購入した方へ、奨励金を交付します。

※交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

住宅リフォーム補助金

定住を目的として住宅をリフォームする方へ費用の一部を補助します。

※交付後5年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

空家等対策除却補助金

町内の空き家および空き家となる見込みの建物を解体する費用の一部を補助します。

●お問い合わせ先

建設課(空家担当) ☎47-3006

住まい



北海道福島商業高等学校就学支援事業

北海道福島商業高等学校へ通学する生徒の保護者の負担軽減を図るため、入学奨励金、通学定期乗車券購入費用などを助成します。

●お問い合わせ先

教育委員会事務局学校教育係
☎47-3675



地元企業雇用等促進事業

北海道福島商業高等学校の新卒業生や、外国人技能実習生を雇用する町内の事業者に対し、助成金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

人財育成支援事業

資格取得や研修会などの参加・開催を予定している方へ、補助金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007